

# 令和3年6月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和3年6月16日（水曜日）

## 議事日程 第1号

令和3年6月16日（水曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

1 日程第1 一般質問（多田勉、瀧本孝一議員）

### 出席議員（17名）

1	番	小松	正真	君
2	番	佐々木	恵美子	君
3	番	菊池	浩士	君
4	番	佐々木	敦緒	君
5	番	佐々木	僚平	君
6	番	小林	立栄	君
7	番	菊池	美也	君
8	番	萩野	幸弘	君
9	番	瀧本	孝一	君
10	番	多田	勉	君
11	番	菊池	由紀夫	君
12	番	菊池	巳喜男	君
13	番	照井	文雄	君
14	番	荒川	栄悦	君
15	番	安部	重幸	君
16	番	新田	勝見	君
17	番	佐々木	大三郎	君
18	番	浅沼	幸雄	君

### 欠席議員

なし

### 事務局職員出席者

事務局	長	朝倉	宏孝	君
主査		多田	倫久	君

### 説明のため出席した者

市長	本田	敏秋	君
----	----	----	---

副市長	飛内	雅之	君
総務企画部長	鈴木	英呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池		享君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池		寿君
健康福祉部医療連携特命部長 兼総務企画部新型コロナウイルス ワクチン接種対策室長	佐々木	一富	君
子育て応援部長 兼総合食育課長	磯谷	洋子	君
産業部長	阿部	順郎	君
環境整備部長	奥寺	国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君
消防本部消防長	三松	丈宏	君
市民センター所長	新田	順子	君
市民センター多文化共生 ・本の森特命部長	石田	久男	君
教育長	菊池	広親	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤	貴行	君
選挙管理委員会委員長	菊池	光康	君
代表監査委員	佐藤	サヨ子	君
農業委員会会長	千葉	勝義	君

### 午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます

### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程  
に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） おはようございます。多  
田勉でございます。通告に従い大項目2点につ  
いて、質問をいたします。

質問に入る前に若干ご紹介をさせていただきます。

去る5月26日、あえりあ遠野において、第4  
0回遠野市椎茸振興共進会が開催されました。  
昨年は新型コロナウイルス感染症拡大という中で開

催が断念されましたが、今年は生産農家の並々ならぬ努力と遠野椎茸振興に対する強い意志の下に開催が実現いたしました。

改めて生産者の皆様に敬意を表したいと存じます。これを契機にさらなる生産拡大につながることを御期待申し上げたいというふうに存じます。

それではさっそく質問に入らせていただきます。

大項目1点目でございますが、公有財産の現状と今後の活用計画等についてという大項目1点目に入らせていただきますが、公有財産の現状と今後の活用計画等についてでございますが、市が所有している財産の現状と今後の活用計画および具体的な取り組み方針について、順次伺ってまいります。

まず最初に、市が所有している山林、すなわち市有林の経営管理に伴う庁内組織対応の現状と今後の体制のあり方についてであります。市有林の実態と現状はどのようになっているのかを最初にお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えを申し上げます。一問一答方式でそれぞれの市政課題での質問でございますけども、冒頭、干し椎茸等の紹介がございました。この本庁舎の1階ロビーのほうにも、生産者の皆様のまさに汗とさまざまな思いの結晶が展示されたのを私も拝見をいたしました。一つ一つそのような積み上げが遠野の産業振興あるいは経済の活性化というものにつながるのではないのかなというような思いが、展示された椎茸の中にも見ることができたのではないのかなと。私が思っていることを、ちょっとお伝えを申し上げたいと思っております。

さて、遠野市が所有しているあるいは管理している森林の現状はということでのお尋ねでありました。議論をかみ合わせるためにも具体的に現状等をしっかり答弁の中で申し上げたいと思っておりますので、担当の産業部長のほうか

らこの現状等について答弁を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁いたします。

遠野市市有林基金条例に基づき、農林課が管理している市有林は、第1種市有林で1,964ヘクタール、所有者が遠野市以外の土地に遠野市が立木、たちきですね、立木を育ててきた第2種市有林が1,037ヘクタールございます。ここ数年間は、毎年20から50ヘクタールの間伐を実施し、5ヘクタール前後の皆伐を行ってきております。

皆伐を行った翌年には、再造林を行い、苗木が成長するまで下草刈りを継続して実施することで、森林づくりに努めて参っております。

今後は、令和2年度から令和6年度までの市有林の管理を定めた「第13次公有林経営計画」に基づき、これから伐期を迎える市有林の伐採を計画的に行っていく方針であります。

一方、管財担当が管理している市有林は、857ヘクタールございます。この市有林の大部分は、広葉樹または県行造林、分収林となっており、これまで市が積極的に手を入れる状況にはありませんでした。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの答弁では、現在農林課の主管管理と管財のほうの管理と2課にわたって行われているというふうな御答弁でございましたが、この、庁内の管理部署のこのあり方、このことについては当局としてどのように今後の考えとして理解をしているのか、私はですね、3月定例会に、「遠野市ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」が制定されました。森林のこの条例は、森林の多面的機能と地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、遠野産材等の利用の促進に関する基本的な事項を定めることにより、遠野産材等の需要の創出および付加価値の向上を図り、もって林業および木材産業の持続的かつ健全な発展による地域経

済の活性化ならびに森林の有する多面的機能の持続的な発揮に寄与するためという目的でありました。

最近では、外国産材の輸入が大きく減少しております。いわゆる「ウッドショック」という現象が現在起きており、深刻な状況を招いております。

このことにより、国産材は値上がり傾向にあるものの、反面、市内製材業等が思うように原木を入荷できないことや、そのことにより木材製品を消費する側である建築等の基準単価などとの相違が起きているなど、今までと違った現象が起きて各分野に影響を及ぼし、思うように需要と流通が進まないという課題が発生しております。

このような実態の中にあって、今後市有林が果たすべき重要な役割が求められてくると私は思います。市有林が供給元としての役割を担うことで、適期伐採が進み市民の財産として健全な市有林造成が図られるとともに、財産の有利な管理運用につながるというふうに考えるものであります。

今般、衆議院農林水産委員会では、議員立法の公共建築物等木材利用促進法改正案を全会一致で可決をいたしております。これは、現行法の公共建築物から民間の建物にも拡大するということが柱でございます。

このような状況にあることから、早急に遠野市としての有利な運用を目指し、経営体制を構築すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 現状等につきましては、担当部長のほうからそれぞれの今の市有林等の状況等につきまして答弁を申し上げます。

その答弁の中にもありまして、というところの農林課と管財担当で管理方法が異なるというような現状にあるわけございまして、これが管財担当の管理のこの市有林、これは市が主体的に管理することということになってい

るわけでございますけれども、大変厳しい状況になっている。いうところの針葉樹の人工林も一定数もありまして、こういった市有林の森林整備が必要となってきております。

したがいまして、ただいま御指摘がありましたとおり、この市有林の活用が進む等のメリットを見出だせることから、一つの市有林造成基金の資産といたしまして、一元的に管理する方向に進めていくことが、やっぱり妥当ではないのかなというように認識をいたしているところであります。

さらには、ウッドショックの話がいろいろ出てまいりました。市有林の川下に位置する一つの事業体に対して、市有林が果たすべき役割ってことになろうかというように思っております。

つい先般、土曜日の日でございましたけれども、これまで続けてきております里山フェスタ。上郷町の初山市有林を会場に50人ほどの関係者が集まりまして、里山フェスタ、植樹祭をコロナ対応を含めながら規模縮小しながら行いました。私も参加いたしましたけれども、この初山市有林の現状等をこの会場に行ったってこともありまして、つぶさに拝見してまいりました。いかに手入れをすることが大事なのかということが、やっぱりその現場にはそのことを訴えておったってことでありますので、そのようなことも踏まえながら、しっかりと管理というような体制を取っていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

ところで、このウッドショックの問題についてのいうところの繰り返しになりますけれども、川下の事業体に対しまして、市有林が果たすべき役割ってことをその中に見出さなければならぬかというように思っております。

現在米国におきまして、住宅バブルが発生したということが報道されております。海外から輸入される木材、いわゆる外材が日本に入っていない状況が生じておるといふようなことが、これがいうところのウッドショックという言葉の中に出てきているってことであります。

入荷しない外材の代替品として使用するため、国産材の需要が急激に上昇したというそのような形であります。ウッドショック、そのような言葉が使われているわけでございます。

ただ、これまで外材専門に扱ってきた工場が、国産材にシフトするっていうのは簡単にはできないっていう話も聞こえてきております。国内における国産材の需要がどこまであるのか、なかなか不透明だという話も報道されているところであります。

ただ、最近はこのウッドショックっていう部分は、新聞テレビ等でも相次いで報道されているところがございますから、やっぱり一つの大きな課題としてしっかり向き合わなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

国産材を中心に取り扱ってまいりました、この遠野木工団地の毎月の定例会では、この春先から国産材の引き合いがとても強くなってきており、事業者によっては原料となる木材の入手が難しい状況になってきているという話も聞こえてきておりました。現在の状況を見ますと、森林所有者にとって長らく低迷していた木材を高騰で販売できる一つのチャンスでもあるってことになります。そのような捉え方もできます。

したがって、木工団地にとっても原料があれば高値の製品販売ができるという一つのチャンスにもなる。そのような捉え方もできるんじゃないのかなというように思っております。

市といたしましては、広大な市有林を持つ森林所有者といたしまして、この機会に木材を積極的に供給するという一つの責務も市としてはあるんじゃないのかなというように認識をしているところであります。

川下まで、いうところの市産木材を供給するためには、川上の市有林と川下の事業者、その川中に木工団地という全国に冠たるプロジェクトがあるわけがございますから、これが非常に大きな役目を果たすんじゃないのかなと思っております。現在木工団地内事業者や市内工務店と意見交換を行いながら川下のエンドユー

ザーが求める製材品を供給できる態勢づくりに取り組んでいるというように承知をしているところであります。

いずれこの3月には議員各位の大変な御理解をいただきまして、私もこれは前から何とかこの形のを仕組みにしたいなというように考えておったわけでございますけれども、「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」というものを制定いたしました。「ふるさとの森を育み」はまさに川上であります。「木と暮らすまち」っていうのは、これは川下であります。そういう一つの循環型というごく当たり前のこの仕組みを、市単独の条例の中からしっかりと位置づけることができたということは、ただいま申し上げましたような、まさに国際情勢あるいはわれわれ遠野市を取り巻く社会経済情勢、いろいろなものがそのようなものをいかにこのタイミングでどう向き合うのかってことがやっぱり問われているんじゃないのかなと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり管理のあり方も含めながら、もう一方においては繰り返しになりますけれども、循環型という一つの産業をしっかりと遠野の中に位置づけるという分において、それがいうところの脱炭素社会といったような世界が目指す一つの形に、遠野も一定の役割を果たすという一つの大きな成果もその中に見出すことができるんじゃないのかなというように思っているところがございますから、そのような認識のもとに関係者一丸となりまして、この問題に向き合ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） いずれ木材産業のみならず遠野市の一次産業、農業、畜産、園芸、林業全てのものに対して、やはりこの急激な変貌と申しますか、そういう現代社会において遠野市が持っているこの広大な資源、これをやはり競争社会と言えればあれですが、この産業は全て競争の社会に立っているのではないかなというふうに私は思うところでありますので、遠野市と

しての恵まれた木工団地を含めたそういう環境の中で、いち早く遠野市がそれに着手するというふうな私は姿勢が合っているのではないかなというふうに思いますし、それを大きく私は期待をするものであります。

それでは、大項目1点目の2番目に入らせていただきます。2つ目の質問に入らせていただきますが、現在宮守町にあります旧J Aの跡地の活用に対する考え方と今後の見通しについて伺ってまいります。

当該地は現在更地となっておりますが、その下方の方には住宅用地として取得をしていた市有地があります。

この土地については、今定例会に宮守銀河市営住宅整備工事請負費が提案をされておりますが、その上方のほうに隣接する旧J A跡地は、この度の住宅用地に含まれるのか、今後どのように活用するのかについてお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この旧J A跡地の問題という形での御質問でありました。

住宅建設というものを中心市街地賑わい創出事業の中におきまして、宮守に人口定住というものをしっかりと位置づけるためにいろいろな形での構想を進めておりまして、今現在もそれを検討しているところでございますので、その構想を含めながらこのJ A跡地の問題というものにつながってくるわけでございますので、今のこの宮守銀河住宅建設予定地のこの現状等につきまして、これを申し上げることによりまして一つのJ A跡地の問題というものもその中に見えてくるわけでございますので、担当しております環境整備部長のほうから、今この住宅用地、市営住宅でございますね、その進捗状況等のことも含めまして御答弁申し上げますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により一般質問にお答えいたします。

旧J A跡地は、J Aいわて花巻宮守支店の建設に合わせ平成24年度に宮守総合支所敷地の一部と土地を交換し、子育て支援の住宅整備用地として位置づけました。

また、翌年度に策定した遠野市営住宅等長寿命化計画において、旧J A跡地と隣接地を含めた団地に子育て支援や一般世帯用として市営住宅の建て替え整備計画を位置づけ、平成28年度に隣接地を取得しております。

その後、平成30年度に遠野市営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、子育て支援の位置づけを継承し、多世代交流を図る宮守銀河団地整備計画として、令和2年度から基本設計に着手しております。

基本設計に際し、耐用年数を超えた住宅の建て替え戸数と宮守町内の入居募集への応募状況を踏まえ、取得した敷地内で段階的に整備を進める計画であります。

旧J A跡地は、住宅整備事業完了まで今後も需要の把握に努め戸数調整を図るとともに、現状におきましては道の駅宮守を会場に行うイベントやS L銀河運行の景勝地である、めがね橋への駐車場所として、普通財産として有効に活用してまいります。

他にも、地元のまちなかのイベントの際には貴重なフリースペースとしてなっております。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの答弁では、令和2年に基本設計をしたと。そして、その後の今の答弁でありますと、めがね橋のS L銀河の際の運行に伴っての駐車場、それから、いろいろなイベント等へのエリアとして活用するというふうな答弁でしたが、やはり私考えるにはですよ、市の財産として本来であれば健全なそして適正な財産運用を考えれば、早い時期の活用を目指すべきだというふうに私は思います。駐車場だけのメインになったような今の答弁でありますと、その以外の時間は全て更地として空いてるわけです。そういうふうな公有財産の管

理ってというのは、私は極力減らしていくべきだ  
というふうに思います。

市民の財産、これを有効に適正に活用する  
ことが私は行政としての役割だというふうに思  
いますよ。まだまだそういう見通しもたたない、  
そういう運営に立って財産が所有されている。  
私はそういう考えは、できるだけ早く解消すべ  
きだと。多分地域の方々もそう思ってるしや  
ると私は思います。

その辺についての目指す今後のあり方、そ  
のことについての見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま旧 J A 跡地の  
問題と絡めながら、既に構想としてまとめてお  
ります市営住宅の建設構想等について、今進め  
ているってことを申し上げ、その中におきまし  
て J A 跡地の問題もまず当面そのような利活用  
ってことを考えるってことを担当部長のほうか  
ら申し上げたわけでございますけども、やはり  
一つの土地利用をどう有効に活用するかってこ  
とにつきましては、やはり冷静に現状を把握し  
ながら将来見通しといったものを見誤らないよ  
うな、そのような対応をしなければならぬか  
とっております。

したがって、この利活用策を検討するに際  
しましては、繰り返しになりますけども、現在  
の利用実態の見通しと今後の公営住宅のこの需  
要の意向といったようなものを十分リサーチを  
しなければならない。

実は、10年後の一つの人口シミュレーショ  
ンの資料を、私もこの間、遠野市のそれぞれの  
1町10カ村という一つのくくりの中でコミュニ  
ティがあるわけでございますけども、それぞれ  
の地域の10年後を見据えた人口のシミュレーシ  
ョンの資料を見ました。宮守町地域の人口減少、  
特にもこの児童生徒の減少といったようなもの  
につきましては、非常にこれはいうところの少  
子化そして高齢化という一つの流れの中にあっ  
ては一つの時代の流れとして受け止めなきゃな  
らないわけでありまして、その示された数

字は、かなりやはり深刻なものであったとい  
うこともちょっと感じたってことを申し上げたい  
と思っております。

したがって、いかにあの地域に定住人  
口を確保するかというところ、やっぱ  
り非常に大きな課題ではないだろうか。

子育てするならば遠野ということを標榜し  
たまちづくりを進めているわけでございますか  
ら、そのような形で利便性と地理的な優位性  
についても考えながら、この定住化を図る分譲  
予定地、あるいは公営住宅の住み替え敷地、あ  
るいは現在の利活用を継続しながら利便性をさ  
らに確保するといったような、いかなれば多角  
的ないろんな切り口からやっぱりいろいろ検討  
していくという時間は、やっぱり一定の時間は  
必要ではないのかなというように思っておりま  
すので、そのような認識で取り組んでいるって  
ことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） やっぱりある程度の見  
通し、こういうことは私は非常に大事だと思  
います。公営住宅の整備、それに伴う計画ある  
と思いますが、銀河住宅にしる、そういった  
事業の計画を立てる際の基本となるものがそ  
こにあるわけですよ。それを含めて本来は総  
合計画、今の全体の計画を立てて、そして長  
期的な利活用の課題を解決していくと、そう  
いったものがあるってしかるべきだと私は思  
うんです。今までの御答弁を聞いていると、  
そういったところがどんどん時間が経過す  
る、そういった方向に行くんじゃないかとい  
うふうな私は今危惧をしております。

私は、勇気・決断そういったものをしっ  
かりと持って、早めに市民にそれを明確に示  
すべきだと。昨日も公有財産の質問がありま  
したけれども、市内には数多くのそういった  
土地、昨日は建物の質問でありますけれど  
も、土地の所有財産もあるわけですから、  
そういったのをこの新町の J A 跡地に限  
らず、私は遠野市全体としてそういったもの  
をちゃんと見定めていた

だきたいというふうに思うものであります。

それでは、次の質問に入らせていただきますが、鱒沢地区センターの建設予定地の早期活用に対する考えについてをお伺いいたします。

令和元年だったと記憶しておりますが、用地買収が済んでおります。しかしその後、今もなお更地の状態が続いております。

市長は建設を進めるにあたって、居住エリア等を含めた総合的な整備を検討するとしてまいりました。しかし、地区センターと居住エリア等の整備は制度上から見ても別物であると私は思います。一体化して計画を見るというのは非常に無理があると、時限的なことから見ると非常に無理があるというふうに私は思うところであります。

地区センター、他の地域ではもうすでに運用も開始され、活発な地域活動が進展しておりますけれども、私は鱒沢地区センターにおいても、これら総合的な判断で時間を経過するよりも先行して早期整備を決断すべきではないかというふうに思いますが、その点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まずこの鱒沢地区センターの位置づけにつきましては、今年の2月の当初予算を審査する3月定例会市議会の冒頭、所信表明の中で鱒沢地区センターのその建設に着手するってことは申し上げ、所要の予算も当初予算の中に計上してあるということ、まずもって申し上げたいというふうに思っております。

なかなか用地は確保したものの建設というものに踏み込めなかったのは、一つの経過があります。一つの支え合う小さな拠点という一つの中で、このコミュニティを支え合う、安心安全というそのような形の仕組みに持っていこうということで、議会とも大変な議論をしながら指定管理者制度に持ち込んだというのがこのような経過があるわけでございます。

その中におきまして、地区センターが無いのは鱒沢地区でありました。したがって、これ

からの10年あるいは20年という見据えた一つのモデル的な地区センター、コミュニティを守る一つの拠点。いろいろ議論、議会の中でもありました。シェアハウスのようなものはどうだっというような提案もいただきました。いろんな形で議論をしました。その中に何とか定住人口といったものをその中に見出せないだろうか。多用途のあるいは多目的のいろんなこの時代が求めているものにどう向き合うのかということに少しでも向き合えるような地区センターをその中に作れないだろうかということで、いろんな議論を重ねてきたという経緯があります。

この大きく社会情勢が変化する中で、繰り返しになりますけれども、将来を見据えた整備を進めていくってことがやっぱり大事ではなかったのかなと思っております。

単なる一施設の整備ではない、地域全体のこの全体を見渡して支え合う、繰り返しになりますけれども、安心安全、このようなキーワードがそこに見出せるという部分での、一つの念頭においての検討を重ねてきたということ、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

そのようなことを踏まえまして、昨年度は市の内部に「鱒沢地区センター整備推進会議」を立ち上げました。周辺エリアの活用策も含め、構想をまとめて今年度基本計画策定業務の実施について準備を進めていることは、当初予算の中にもそこを位置づけたということであるわけでありまして。

この構想のコンセプトは、これまた繰り返しになりますけれども、交通の要衝である利点を生かした交流機能を持つことができないだろうか。宮守インター、まさに107号、高速道路の宮守インターというものがあって、そこに107号ということで沿岸に結ばれている。さまざまな形での交通の要衝としての一つの鱒沢エリアの中にそこを見出すことができるんじゃないだろうか。

それから2つ目としましては、住民の安心安全を確保する機能の集積を図る。多目的な形で多用途な形で図る。また他の地区センター更

新の際のモデルとなる。そのようなコンパクトで多用途な利用を可能とする施設にできないだろうかというこの3つの点に集約されたということでもあります。

したがって、このコンセプトをしっかりと踏まえた中で、今それぞれ交流広場のこの整備あるいは消防屯所などのこの機能集積、そのようなものを踏まえながらコミュニティとしてのよりどころ、鱒沢地区の住民の皆様様の安心安全、そしてまたその中においてのいろんな定住人口も、その中に見出すことができるような形の中に持ち込めないのかということ、この3つの構想をポイントを柱にしながら、今構想をまとめているところでございますので、何とかその形のを空間の中に、あの土地の中に見出してまいりたいというように思っているところでございますから、御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） ただいまの答弁の内容、確かに令和3年度の当初予算には基本設計費用として400万円計上されておるのは承知しておりますが、整備推進会議それまたいまの答弁にありました。そういったことを踏まえて、鱒沢地区との協議はそういった全ての意思統一、整っているのかについて、整っていると理解しているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁と繰り返しになろうかというように思っておりますけれども、やはり基本的には地域住民の方々とのしっかりとコミュニケーションの中で合意形成を図ることがやっぱり基本でございますので、ただいま申し上げましたような内容を踏まえながら、既存施設とのこのさまざまな、地域との合意形成を図りながら進めてきたということが、老人憩いの家の問題もありますからね、そのような事を進めてきたと。

したがって、この周辺エリアの活用策

も含め構想をまとめたことも先ほど申し上げました。したがって、今度はこの構想で予算を確保してございますので、しっかりした構想をこのような形での言葉だけじゃなくて、しっかりとしたこの絵に示しながら、地域の皆様と一緒に、いいものを、他の地域のモデルになるようなものっていうのは一つの強い姿勢の中で、この最終的に協議をしながら整備という方向に大きく舵を切っていきたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） やっぱり答弁の中には、そのさまざまな合意形成の話もありました。

そしてまた、地区センターに限らずさまざまなその土地の地域の総合的な計画を、3つの構想と柱としてという答弁でありますけれども、現在の現状の遠野市の財政力を見ると、私はそれは1回には不可能だと、誰が考えても私は無理だというふうに私は理解します。

絵を書くことは、それはいくらでも私も書けます。ただそれが現実に伴うか伴わないか、実行できるかできないかの問題であります。実行できない計画をどこまで伸ばしていくのか、私はそれはまさに不合理だと、鱒沢地区とすれば不合理であります。

ここは、財政状況を鑑みながら、さまざまな国、県の支援をいただきながら、一つ一つ課題解決をしていく、まさに今の遠野の現状であると私は認識しております。

先ほども申し上げましたけれども、令和3年度の予算に400万の基本設計、そしてただいま市長の答弁の中にありました整備推進会議、その結果に基づいて推進会議で出された意見に基づいて、私は実施設計に移行すべきだと私は思う。

しかしながら、その会議の意見を求めながらも、令和3年度、これは当初予算最近議決されておりますから細かいことは申し上げませんが、基本設計費が計上されております。会議の意見を集約したと言え、再度また基本設計をす



ると。私はそれは経費が余計にもかさむのではないかと、ソフト面の経費がかさむというふうに思っております。

今の市長の答弁を聞いてますと、400万のこれをわれわれも承知しているところでありますが、この400万の基本設計でどの程度の設計ができるのかなというふうな私はちょっと理解に苦しむ。仮に地区センターの事業費が1億円、その事業に対して400万の基本設計、どの程度の内容の基本設計がそこでできるのかなと私は疑問に思います。

公共施設等総合管理計画では、先ほど市長の答弁にあった宮守老人憩いの家は、昭和40年、もう既にこの管理計画を立てる段階では54年経過しております。その計画の中では宮守老人憩いの家は、令和4年の地区センター整備に伴い解体という表記がされております。そして同じく隣接する鱒沢就業改善センター、これは昭和51年に建設、この計画を立てる段階では43年の経過であります。この就業改善センターについては地区センター整備に伴い施設のあり方について検討中というふうな明記があります。このことと、先ほどの答弁との私はどうしてもかみ合わないなというふうに感じてなりません。その辺のかみ合った、整理した答弁をお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問ありましたとおり、いろんな経過があるとあるいは経緯があったということは十分承知をいたしております。

繰り返しになりますけども、この今般初年度としてスタートしております総合計画の後期基本計画の中には、鱒沢地区小さな拠点エリア整備事業として明確に位置づけております。しかしこれは基本計画であります。令和7年度までのこの年間での計画という中に位置づけているわけでございますから、この中でということでその中で令和7年度までに整備すれば良いのだということではないという中で、当初予算の

中にもそれに踏み込むという中での位置づけをした。

これが今度実施計画の中にもしっかりと位置づけなければならない。実施計画の中で位置づけるという中にそれぞれの鱒沢のこの一つの、先ほども遠野産材の話、木材の話が出ました。例えば市有林等をうまく活用しながら、この遠野産材をうまく活用し、遠野の匠の技をうまく活用しながら、まさに遠野の一つの支え合う小さな拠点、小さなエリアっていうそのような中が具現化できるような形での、何と申しますか作業を進めていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに思っておりますから、これまでの経緯あるいは地域住民の皆様のさまざまな思い、それをしっかり受けとめながら、この支え合う小さな拠点の一つのモデルケースっていうよりも、これから10年後のそれぞれの各地区センターのあり方にも何らかの形で問題提起するような、そのような一つの拠点をあの中に見出すってことが、やっぱり一つの役目ではないのかなと思っておりますから、何度も申し上げますけども、そのような切り口の中でこのプロジェクトに向き合ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） なかなか先の見えない状況だなと思えてなりません。今市長の答弁には地域住民の思いという言葉もございました。本当に地域の住民の思いというのは、私は一つの叫びになっているんじゃないかなというふうに思います。もう思いどころではなくて、地域の住民は叫んでると思います。

先ほども申し上げましたが、老人憩いの家も54年経過して、ようやく何とかしてお年寄りの方々がトイレ利用できるようにいろいろ工夫しながら、今もなおそこを使って地域活動に供されていると。これは現実であります。地区センターのみならず地域の集会施設としての機能も、ここには期待されているというふうに私は理解しております。それを思うと、どうもこの

先の見えないこの事業計画、私はいかがかなと思えざるを得ません。

市が目指す小さな拠点づくりは、それぞれの町・地区が公平に進んでいかなければ、遠野市の全体から見た均衡ある発展につながらないと私は考えます。

施設整備の期限・見通しを現段階でいつとするのか、私はそろそろ市長の明確なお答えをいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し答弁申し上げてきているわけでございますけども、しっかりとした一つの構想の中で、将来を見誤らないような形で現状の地域住民の方々が期待しているってことに対して、しっかりと向き合わなきゃなりません。

もう一方においては、将来そのような中で、いうなれば繰り返しになりますけども、見通しを持った上での一つのプロジェクトに位置付けなきゃならないってことを、これをどう両立させるかということで、地域住民の皆様のさまざまな意見を聞きながら対応しているってことでございますから、その辺のところもよく踏まえながら、しかし時間をいつまでも先送りするわけにいかないってことでございますから、先ほど申し上げましたとおり、後期基本計画という中に位置付けたという中で実施計画の中にしっかりと位置付けて、財源等も確保しながら、そこで遠野ならではのというような一つのプロジェクトの中で、遠野産材などをうまく活用した温もりのあるそのような一つの拠点をあの中に見出していくということが一つの役目ではないのかなというように思っておりますので、繰り返しの答弁になりますけども、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 何度質問しても返ってくるのは同じですが、私の認識では、地区センター、これは多分過疎債か起債充当しないとで

きない事業だと思います。ただ市長が言っている全体の居住関係あるいは住宅、こういうものに対しては国なりの支援もあります。

非常に不安です。過疎債これも7割地方交付税に参入されるにしても、いわば借金でございますから、今の遠野市のこの総合的な市長の答弁にあるそういう見方考え方でいくと、これはまさに不可能に近い考え方ではないかなというふうに私は思う。

非常に厳しい御答弁をいただいておりますが、私はまたさらに次の機会にでも、また質問させていただきますが、早めに私はいろいろな検討を重ねているというのは十分理解いたしますが、いつどの地点で着地点を見出すか、そういった見通しのついた私は答弁を期待したい。このままでは地域の方々は理解はできないと私は思います。

それでは、大項目最後の質問に入ります。

遠野市定員管理計画についてであります。令和3年度から令和7年度までの遠野市定員管理計画（第4次）であります。これに伴う組織体制と事務執行のあり方についてを伺ってまいります。

まず最初に、限られた職員数で編成されている組織の体制のあり方ですが、このことは第2次総合計画後期基本計画との整合性を図ったということですが、令和2年度の数値を見ますと、計画値345人に対して実績値339人と人員削減が進んでおります。計画よりも減らしてきたということですが、このことによって弊害が生じていないのかが心配であります。

この人員削減が進んだことよっての検証、どのようにしているのかをお示しをいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 定員管理計画についてのお尋ねでありました。これは平成17年10月の、これは合併した年でございますけども、合併以降、遠野市総合計画との整合性を図りながら遠野市

定員管理計画に基づいた人員管理を行ってきたという経過があります。

平成28年度から令和2年度までを期間とする第3次遠野市定員管理計画においては、令和2年4月1日現在の職員数の計画値は345人でありました。これに対しまして令和2年4月1日現在での職員数は339人ということになっております。目標を上回る削減という形になって結果を得ているところであります。

こうした職員数を減少する一方、1人当たりの業務量が増加しており、市民ニーズも非常に多様化、高度化あるいは複雑化してきているところでもありますから、これにもまたしっかりと向き合わなければならないという課題の中でのバランスをとっていかなきゃなりません。

現状の人的体制等に係る課題につきましては、毎年この部長職から私自らヒアリングをしながら、今年も4月に4日ほどかけて各部長、課長と向き合いましたけども、このヒアリングを実施しております、人的体制の見直しあるいは定期人事異動等といったものにも反映させるというようなそのような丁寧な対応をしながら、住民サービスの維持向上を図るため人材の確保は大変重要であります。

専門的な知識を経験を生かした再任用職員という制度もうまく活用する。あるいは任期付職員、会計年度任用職員等を含めた中で適正な効率的な配置といったようなものを考えていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っておりますから、そういったことにつきましても常にこれまた緊張感を持ちながら職員とのコミュニケーションを大事にしながら、こういった形での対応を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） この人員削減によって時間外の勤務実態はどのように推移しているのか、お伺いしたいと思います。働き方改革に沿っているものというふうには受けとめて良いのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 時間外勤務も含めての勤務実態についてでございますので、どのような現状にあるかにつきましては、これを担当しております総務企画部長のほうから、今の現状等につきまして御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 人員削減による時間外勤務の実態について、御答弁いたします。

令和2年度の時間外勤務状況は、選挙事務がなかったことや新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のためにイベント等が実施されなかったことなどから、前年度に比べ減少しております。

職員が自分のライフステージに合わせて仕事と生活の調和、ワークライフバランスの取れた職場環境づくりに計画的に取り組むことを目的に、遠野市特定事業主行動計画第2期計画を策定しました。

しかし時間外勤務の大きな削減には至っていない状況であり、恒常的に時間外勤務の多い部署については、職務の計画的な執行と進行管理の徹底を図ってまいります。

また、業務の効率化を推進する方法の一つとして、ICTの活用があり本年度議事録作成支援システムを導入しました。このシステムはAIにより音声を認識するものであり、事務の省力化が進むと考えられます。職員が健康で意欲を持って職務に専念できる環境づくりが重要であり、業務の効率化の推進とともに休暇や休業等の既存制度の周知や定時退庁日の徹底など、継続的な勤務環境の整備促進に取り組んでまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 時間がなくなってきましたので、今の部長の答弁の中にもありましたので1点は割愛をさせていただきます。

それでは次の質問ですが、定期人事異動による継続的な事務執行の保持が図られているのかということですが、少ない人員体制の中で引き継ぎ事務が適正、適格になされているというふうに判断してよいのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 勤務の実情等につきましては、担当部長のほうから今の状況等について、ただいま答弁を申し上げたところであります。

人事異動による引き継ぎ等の事務は適切に行われているのかとなれば、これは適切に行うことが当たり前であり、普通であり、そうしないってこと自体がまさに異常なわけでございますから、まさにしっかりと職員としての自覚を持ちながら、引き継ぎをしながら、少なくともそのような意味においてのミスがないようにやるってことは、ごく当たり前のことなわけでございます。

実は、毎月総合力推進本部会議という名の下に部課長会議を開催しております。その都度部課長さん方のほうに対しましては、私からもあるいは副市長からあるいは教育長からもそれぞれの一つの立場の中で、しっかり緊張感を持って業務にあたろうという中で、そしてまた各部がそれぞれ抱えて全員で共有しなきゃならないのは何なのかってことを、それぞれ各部ごとに発言をいただきながら、情報をいただきながら共有をし、まさに気持ちを一つにしながらっていうことを繰り返し行っているところでございますし、私自身もこのような形でのやっばりミスがあつてはならないってことで、月3回でありますけども全職員に、その都度の一つの思いをメールに託しまして、全職員に緊張感を持って市民の付託に応えようという形で呼びかけを続けているってことでございますので、そのような一つの積み重ねの中で、ただいま申し上げましたように適切に対応していくって事環境を作っていくなきゃならないんじゃないの

かなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 職員は常に職務の遂行に専念されているというふうに、私は日ごろから理解をし、敬意を表したいと思っております。

しかし、過大な事務量が影響して未処理事項として次年度に引き継ぐということは、いつのときもあり得るわけでありますので、そのことについては理解をいたしますが、人員配置等の不具合によって、さらに翌々年度に繰り越しているというふうな例はないのか、年数経過によりその引き継ぎ事項が途中で途切れるというようなことがあつてはなりません。

今の市長の答弁であると、そういうことはないというふうに伺うところでありますが、仮に引き継ぎ事項が途中の場合は、その経過と理由を付してしっかりと決定される手順を踏むというのが必要だろうというふうに認識をしております。

このことの検証はできているのか。これは実際に今私が質問していることは、実際に事例があつてそれを把握して発言しているということではございませんので、くれぐれも誤解しないでいただきたいと思っておりますが、このことによって職員にのみ責任が課せられるというようなことは、公の組織として好ましいことではありません。管理監督の最高責任者者として、このことに対して今後どのように認識を持ちながら、遠野市の事務執行図ってまいるのか、その所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの避けて通れない人口減少というものに対しまして、しっかりとした健全財政を維持しながら市民の皆様、繰り返しになりますけども、多様化、複雑化、高度化するニーズに向き合っていくかなきゃならないというそのようなひとつの立場に市役所という職員は、懸命にそれに向き合っているわけでございます。

そういった中におきまして、適正な定員管理のために令和3年度から令和7年度を期間とする、第4次遠野市定員管理計画を策定いたしました。急激な人員削減により事務の遅延やミス等が発生しないよう適正かつ慎重な定員管理を実施していくことに尽きるのではないのかなと思っています。

そして、令和5年度に導入される予定の定年延長制を見据え、これだいたい令和5年度には決まるわけでございます。定年延長制度を見据え、より安定した組織体制を維持するため、引き続き計画的な職員の採用を実施していきなかならないんじゃないのかなと思っています。

また、事務事業の見直しによりましてアウトソーシングの推進や、先ほども担当部長のほうから話が出ましたけども、このICT技術のこの積極的な活用を行う。これも大事なことであります。効率的な持続可能な組織の構築を目指すということがやはり大事じゃないのかなと思っていますので、そういった流れにもしっかり向き合う、さらにはこの社会経済情勢を的確に捉えながら、地域課題あるいは行政需要に対応した組織機構の改革も進めるってこともやっぱり大事じゃないのかなと思っています。

やはり組織は生き物であります。したがって、この時代の市民のニーズにどう向き合うか、市政課題は何なのか、それにどのようにピンポイントで向き合うのかとなれば、組織体制の見直しなども進めなかならないんじゃないのかなということで、今総務企画部のほうにおきましては、組織の見直し等につきましてもこの社会経済情勢を的確に捉え、地域課題、行政需要にという部分の論点に立ちまして、組織の望ましいあり方についても活発な議論を今庁内で展開してるところでございますので、これからさまざまな形でのアドバイス、ご助言をいただければってこともお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） さらなる均衡ある遠野市の発展、そして事業の推進、これを図られることを市民は日々注視をしております。このことを申し添えて、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派、遠野令和会所属の瀧本孝一であります。

今議会通算11人目の最後の質問者として一般質問をさせていただきます。

大項目2点の質問で、1項目めは、家族の介護や世話をする18歳未満の子ども、いわゆる「ヤングケアラー」の実態把握と支援等について、教育長と市長にそれぞれの立場から答弁を願ひ、そして2項目めでは、「認知症の方を支えるまちづくりに、徘徊などでの事故等における賠償対応へ、保険救済制度の導入について」と題し、認知症にやさしいまちづくりを目指そうとする本市の取り組み姿勢や導入の可否を問いたく、一問一答形式で答弁を願うものであります。

さて、昨年10月から一足早く地区センターの指定管理者制度を導入した土淵町を除き、本年4月から各地区の地区センターすべてが、これからの時代、より加速する人口減少や超高齢化で経済や社会の縮小と官公庁などの公共サービスが今までのように維持出来ない時代を迎えている中で、地域自らがその特徴を活かした自由性のある地域づくりが可能となる指定管理者制度や業務委託による市民協働のまちづくりの第一歩が踏み出されました。

時代の流れの一つの大きな転換期であり、高度経済成長発展を経験しその恩恵を当たり前だと享受して来た世代には、何でも役所がやっ

てくれていたという感覚から、あまり受け入れたくはないというのが現実かも知れません。

しかし、少子化と人口減少、高齢化と国際化やITデジタル社会が急速に進むとともに、目に見えない新しい恐怖である新型コロナウイルス感染症という敵に対し、国から末端の自治体まで翻弄され、疲弊している社会を目の当たりにしている現実があるのも事実であります。

そうした中で、末端の地方自治体が地域を守って行くための一つの方策として、地域と役所をしっかりと結び付ける役割を担う地域担当職員制度が、この4月から創設され、各地区センターに5名が配置されましたが、一緒に地域づくりのお手伝い等の活動を期待するとともに、これから質問をするヤングケアラーや認知症の方への支援のあり方についても一緒に考えていただきたいと思っております。

それでは通告に従い、大項目1点目の「ヤングケアラー」の実態把握と支援等についてと題した質問に入らせていただきます。

「ヤングケアラー」、英訳的にはヤングとケアで何となく想像できるカタカナ語ではありますが、つい最近まで馴染みが薄く一般的に認知されている言葉・単語ではなかったと思うとともに、広く学校や市民生活の場に浸透している言葉ではないと、私は認識をしています。

馴染みが薄い言葉であるが上に、あえて説明をさせていただきますが、「ヤングケアラー」とは法律上の定義はありませんが、厚生労働省は「家族や兄弟の世話・家事・労働など、本来大人が担うような役割を日常的にしている18歳未満の子」とみなしております。

昨年12月下旬から本年3月にかけて、厚生労働省は文部科学省とともにヤングケアラーに関する実態調査研究について、全国の中学校・高校と生徒や学生を対象にWeb上でアンケート調査を実施し、その結果が4月12日に政府から公表され、翌日の新聞等で報道されました。

調査は、学校については全国の公立中学校から層化無作為に抽出した1,000校に、回収数は754校、回収率75.4パーセント、高等学校に

については同じく層化無作為に抽出した全日制の高校350校、回収数249校、回収率71.1パーセントで、加えて各都道府県から1校ずつ抽出された定時制高校と通信制高校に対して実施され、その結果が公表されましたが、定時制高校と通信制高校の回収結果については、調査数値の基礎となる分母が少ないことから、詳細については割愛いたします。

発表された結果数値の新聞報道等を見て、どのような感想をお持ちになったかについては、個々人の認識や意識の度合いによっても違ってくるとは思いますが、生徒へのWeb調査の結果、中学2年生の5.7パーセント、高校2年生では4.1パーセントと実に20人に1人が日常的に家族や兄弟の世話をしているヤングケアラーだということが数字の上で示されました。

この調査結果の数字をどう見るのか。多いのか、少ないのか。推測ではありますが、わが遠野市内の中学生や高校生の中にも、程度の差や中身の違いは当然としても、一定の割合でヤングケアラーが存在しているとみなしてもいいのではないのでしょうか。それゆえ、この問題は社会的な注目度も高いと思われれます。

学生・生徒の教育的な支援問題の側面と、福祉・介護・医療等との福祉行政の支援のあり方の2つの面を併せ持つ大きな課題であると捉え、教育的面からは教育長に、福祉行政面からは市長に順次見解をお尋ねして参ります。

先ほども述べましたが、4月に政府から発表されたヤングケアラーの実態調査の結果、中学2年生の5.7パーセント、高校2年生では4.1パーセント、実に20人に1人の割合で日常的に家族や兄弟の世話をしているヤングケアラーが存在しているという数値について、そのままわが遠野市に当てはまるものではないとは思いますが、調査結果の数値等について、教育長はどのような認識や感想をお持ちになったのか、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 瀧本孝一議員の一般

質問にお答えをいたします。

議員御案内のとおり、この調査は平成30年度と令和元年度に要保護児童対策地域協議会を対象に実施されており、令和2年調査においては学校と生徒も調査対象に加え、ヤングケアラーと思われる子どもたちをより正確に把握し、このような子どもたちの早期発見と適切な対応に資するために実施されたものというふうに認識してございます。

この調査結果を仮に本市の生徒数に置き換えてみた場合、本市の中学2年生約200人の5.7パーセントであれば、11人がヤングケアラーと思われる子どもがいるということになります。中学2年生で11人とすれば、市内中学校そして高校全体ではより多くの生徒の人権が損なわれているものということになり、この調査結果に驚きを感じるとともに憂慮したところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 中学2年生の市内の2年生11人がいる割合になるという答弁をいただきました。

次に、この厚生労働省・文部科学省のWeb調査もしくは別の方法での調査が、実際に遠野市内の中学校や高等学校と在籍する当該生徒や学生を対象にあったかどうか極めて興味深いところでありますが、その有無と現状把握についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 令和2年12月の県教育委員会教育長の記者会見における質疑応答によりますと、県内においては中学校10校、高校5校が調査の対象となっていると発表されております。

過日、市内の中学校と県立高校に確認したところ、調査対象とはなっていないという回答を得たところでございます。

ヤングケアラーに係る本市の現状についてでございますが、市の関係部局や警察、病院、

校長会等で構成される遠野市要保護児童対策地域協議会は、本調査にヤングケアラーと思われるケースは1件というふうな回答としているというふうに伺ってございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 市内の中学・高校には調査がなかったということではありますが、ある団体に聞き取りした結果1件が該当になっているという答弁でございました。

次に、このヤングケアラーの問題は、当事者の生徒や学生は、自分がヤングケアラーだと自覚・認識していることは少なく、家族や兄弟の世話をすることが当たり前だと思っていて、周囲に相談できぬまま孤立を深めているという現状が、調査結果から浮かび上がっているようです。

ヤングケアラーという言葉が教育現場でもどの程度浸透してきているものなのか、私の認識不足で分かり兼ねますが、そのような生徒・学生をいち早く気づき、発見して問題解決への方向へと結び付けなければなりません。

これまでそういった取り組みをして来たのかどうか、また、今後早期発見への取り組みの必要性などについて見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ヤングケアラーも含めまして、児童生徒の変化に早期に気づき、対応、支援するということは、大変重要なことであるというふうに認識してございます。

先ほど申し上げました、市要保護児童対策地域協議会は代表者会議を年1回、実務者会議を年4回実施してございます。また、個別のケース検討会議を令和2年度におきましては計34回実施してございます。

特にも、この個別のケース検討会議においては、要保護児童等の情報共有を定期的に行い、課題の早期発見や適切な対応等の検討を実施しており、児童虐待等の防止に係る周知、啓発活動なども行っております。

学校におきましては、朝の健康観察、授業、部活動における日常観察、教育相談週間の設定を行い、児童生徒の変化やサインを見落とさないよう年間を通して日常的、計画的に取り組んでいるところでございます。

これらの取り組みに加えまして、心の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、重層的できめ細かな教育相談体制を構築しており、今後においても児童生徒への適切な支援に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 日常的に観察をして把握に努めているということで、ある程度安心をいたしました。

ところで、教育長はヤングケアラーという言葉を知ったというか認識されたのはいつの頃だったのでしょうか。

私的にはこのヤングケアラー、言い換えれば幼き介護人とも例えられるようですが、ここ1年ぐらいで出て来た言葉ではないかと思っています。

まだまだ社会的には認知度が低いというか、馴染みの薄い言葉だと思われませんが、教育的側面と福祉的側面から、非常に大きな意味合いを持ち合わせていると断言しても過言ではないと思われま

す。このヤングケアラーというある意味社会的に隠れた存在の生徒・学生を正しく認め合っていくことが重要だと思いますが、その社会的認知度の向上と学校現場等での啓発・周知をどのように図って行くのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 私がヤングケアラーという言葉を知ったのはいつ頃かという問いでございましたが、これは議員同様この1年というところでございます。

さて、この報告書によりますと要保護児童

対策地域協議会を対象にした調査においては、ヤングケアラーの概念の認知度は、平成30年度は3割弱であったものが、令和2年度の調査においては9割を超える認知度であったと示されてございます。

また、学校におけるヤングケアラーの認知度については、ヤングケアラーという言葉を知っており、学校として意識して対応している、または言葉は知っているが学校として特別な対応はしていないとの回答は、中学校、高校とも約6割と示されてございます。

一方、中高生において、聞いたことがあり内容も知っているという割合は、中学2年生、全日制高校生の2年生とも1割を下回る結果ということでございます。

ヤングケアラーと思われる子どもたちの人権は損なわれた状態と考えられることから、その周知啓発は重要であると認識してございます。

教育委員会といたしましては、校長会議や生徒指導推進協議会、要保護児童対策地域協議会のメンバーである関係部局との連携を図りながら、周知啓発を進めたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） やはりその認識している生徒学生は少ないというふうに答弁でございました。市内にはほとんど存在してはいたのが救いではありますが、このヤングケアラーの問題は、福祉・医療・介護などの問題も複雑に絡んでいるため、個人情報保護の観点も十分考慮されなければなりません。

当該対象者は、本来大人が担うべき家族や兄弟の世話をしたり家事をこなしたりしているため、勉強時間や睡眠時間が奪われている状況があり、卒業後の進路等についても影響していると言われております。言い換えれば、子ども自身の権利が守られていないことにもなりますが、教育的見地から学校現場等での支援策や何らかのサポート体制が必要ではないかと思うことから、このことについて教育長の見解をお尋ねい



たします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 議員御指摘のとおり、ヤングケアラーにあたる子どもたちの人権は損なわれていると考えられます。

本市には、子どもの権利を守り保障することを目的に制定された「わらすっこ条例」がございます。この条例の第11条に学校等関係者の責務が5つ示されており、その中の1つに「学校等関係者は、子どもの身近にいる大人であることを自覚し、虐待、体罰、いじめなどから子どもを守るため、関係者及び関係機関と連携し解決に努めなければならない」と明記されてございます。

このことを受け、各学校におきましては関係機関と連携を図りながら、児童生徒の変化やサインを見落とさないよう、日常的、計画的な取り組みを進めているところでございます。

また、ヤングケアラーの問題を含め、子どもの困りごとなどを相談できる相談窓口の周知、子どもたちが相談しやすい環境づくりを学校及び福祉関係部局、要保護児童対策地域協議会等と連携し進めることによりまして、全ての子どもが安心して教育を受けることができるよう努めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 本市には誇れる「わらすっこ条例」があり、子どもの権利が保障されているということではありますが、相談窓口体制も充実していくという答弁であったと思います。

次に、同じヤングケアラーのテーマに関し、市長にも質問をさせていただきます。

先ほどまでは、中学生や高校生が当事者であることから、教育長の答弁をいただきましたが、前にも述べた通り、この問題は福祉・介護・医療等の問題も大きく絡んでいます。

市民の安心・安全を最優先しなければならぬ基礎自治体の行政のトップとして、4月に

国から発表されたヤングケアラーの実態調査結果をどのように受け止められたのか、その認識や感想と福祉行政の面からヤングケアラーに関する相談などの有無、さらには、これまで見過ごされてきていたかもしれない可能性もある、これらの実態調査の必要性などについて、どのような見解をお持ちなのかお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところのヤングケアラーという一つの実態等につきまして、教育の面からあるいは福祉行政の面からということで、今度は私の方にこの問題についての一つの実態把握の必要性についてということの御質問をいただきました。

先ほども教育長との一問一答の中に浮き彫りになってきたわけでございますけども、国の調査により、これまで注目されていなかったヤングケアラーの実態について明らかになったということになるかと思っております。

この中で、家庭内の問題という特性から表面化しにくいあるいは実態把握がなかなか困難であるってことも、一つの課題となって浮き彫りになってきているわけでございます。

遠野市要保護児童対策地域協議会でもヤングケアラーにかかる情報共有を図り、あわせて現状把握を進めているというように聞いているところであります。ここでは、過去にヤングケアラーとして対応した事案はなかったということでもありますけども、児童虐待事案としては対応をしたものの中に、ヤングケアラーに該当するのではないかと思われる事案があったということも報告がありました。

本来、大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができない状況は、子どもの権利が守られていないってことにもつながるわけでございます。

わらすっこ条例の話は、先ほど教育長のほうからも答弁されました。わらすっこ条例の理念に反するものがあるということになれば、こ

れまでどおりしっかりとこの迅速な対象者世帯の発見およびそのケアにしっかりと努めていくことになるのではないのかなというように思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 何と申しますか、虐待の方で該当すると思われる事案があったということでの答弁でありましたけれども、ヤングケアラーの存在は、急に社会問題化したという印象がありますが、核家族化や少子高齢社会が進展する中で、本来子どもが子どもとして享受すべき権利が奪われたり、生徒や学生としての教育の機会が失われていたりすれば、貧困問題や格差社会にも繋がり兼ねません。

日本全体の新生児の出生数が減り、令和2年の出生者数は84万832人で、前年より約2万4,400人の減、統計がある1899年以降最少となり、国立社会保障・人口問題研究所の予想では、84万人台になったのは予想したよりも2年早いとのことでもあります。

少子化のスピードは加速度を早めるとともに、コロナ禍の影響もあってか昨年の婚姻件数も前の年の12.5パーセント減の約52万5,500組まで減少し、少しでも人口減少の歯止めとなる施策が必要であります。

そのような中で、国の総力で子どもや若者を次世代への後継者として支え、育てる意識が肝要であると思っておりますが、末端の自治体としての福祉行政の面からヤングケアラーをどのように支えて行くのか、サポート体制の取り組みや福祉・介護・医療・教育機関等との連携の重要性について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに連携ということが大きなキーワードになろうかというように思っております。

このヤングケアラーは、養育が不適切な家庭や経済的困窮にある家庭を背景とする場合が

あるわけでありまして。児童虐待へ発展するリスクと密接な関係があるわけでございます。

これらの解決には、高齢者や障がい者への介護問題あるいは生活困窮などの家庭を抱える課題の整理が必要であります。各担当部署および機関との情報共有により集中的なケアが必要になってくるということになろうかと思っております。

このことから、分野を超えた各相談窓口において、児童虐待とあわせヤングケアラーの視点を持つことが必要であります。

要保護児童対策地域協議会を構成する福祉そして保健、医療、教育との関係機関との相互の連携の中でしっかりと情報を共有しながら、ピンポイントで丁寧に子どもたちあるいはその背景にある家庭と向き合うというのは、そのような細心の注意が必要ではないのかなと思っておりますのでございますから、その認識をもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） まさに関係部署との連携が大事であり、情報の共有ということでピンポイントで対応をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、大項目2点目の「認知症の方を支えるまちづくりに、徘徊などでの事故等における賠償対応へ、保険救済制度の導入について」の質問に移り、同じく市長から見解を伺うものであります。

本年3月に策定された、令和3年度から令和5年度までの3年間にわたる、第八次遠野市高齢者福祉計画・第8期遠野市介護保険事業計画「いわゆる遠野ハートフルプラン2021」が、先般の議員全員協議会で配布されました。

その中の第5章、施策の展開に「4認知症にやさしいまちづくりの推進」という部分があり、そこには以下のように記述されております。「高齢化に伴い、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。認知症は誰もがなりうる病気であり、認知症の

人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる認知症にやさしいまちづくりを推進するために、認知症に関する正しい知識と理解の促進を図ります。」と謳われており、まさに日々深刻さを増す超高齢社会に対応しなければならない施策であると、私も同感いたすものであります。

最初に、この際市民の皆様への周知を兼ねる意味も含めて、本市のハートフルプラン2021に掲げる、高齢者福祉計画における認知症にやさしいまちづくりについて、より具体的な中身と事業推進や支援のあり方等について、お示しをしていただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にありましたとおり、総合計画という中に部門別計画というのがありまして、個別計画がその中に位置付けられているわけでございます。

そういった中にハートフルプラン2021というものが位置づけられておることは、ただいまの御質問の中にも触れられておりました。具体的なこの中身について、市民周知も含めて答弁を願いたいとのことでございましたので、それこそ丁寧さが必要でございますので、担当いたしました健康福祉部長のほうから、この中身等につきまして御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

本年3月に策定した遠野ハートフルプラン2021の中で、認知症に優しいまちづくりの推進を掲げています。認知症は誰もがなりうる病気であり、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われており、現在市内には約1,700人の認知症の方がいると推計されております。

認知症の正しい理解の促進のため、引き続き認知症サポーターの養成を地域や企業などで行うとともに、学校や児童館などで子ども向けに行う場合は、キッズサポーターの養成として

取り組んでまいります。

本市では、毎年認知症サポーター養成講座を開催しており、平成30年度は190名、令和元年度は261名、令和2年度には181名が新たにこの講座を受講しており、令和3年度以降は3年間で690名の受講を計画しているところです。

認知症サポーター養成の講師になるキャラバンメイトを計画的に養成するとともに、88名いるキャラバンメイト同士の交流によるスキルアップも図ってまいります。

次に、地域における医療介護の連携の推進として、認知症ケアパスを作成し、ホームページで提供しております。認証ケアパスは、認知症の発症から進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかを示したものであります。

認知症の症状がみられ、受診や介護等の支援が必要な方に対して適切な医療や必要な介護サービスにつなげるために、認知症サポート医を含めた専門職による認知症初期集中支援チームが支援しております。

認知症の方やその家族などを支援する、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、個別支援や普及啓発活動を行っております。

また、認知症の方と介護者への支援として、徘徊の危険がある認知症高齢者等を事前に登録し認知症高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見保護するため、認知症高齢者等SOSネットワーク事業を行っております。

認知症の方を介護している家族等の交流事業として、アドバイザーを招いて介護者家族の集いを開催し、認知症カフェの開催を支援するなど、日ごろの悩みや相談などを語り合える場を提供しております。

また、若年性認知症の方への支援として、認知症サポーター養成講座などの機会を通して周知を図るなど、受診が遅れるケースの多い若年性認知症の方への早期発見早期受診につながるよう啓発してまいります。さらに地域で暮らす認知症の方や家族の困りごとのニーズと認知

症サポーターなどの支援者をつなぐ取り組みとして、今回のハートフルプランから新たにチームオレンジの活動に取り組むこととしています。

認知症サポーター養成講座の受講者を対象としたスキルアップ研修を行い、チームオレンジへの登録を進め、認知症の方や家族に対する生活を中心としたサポートを行ってまいります。

認知症になっても、人としての意思が尊重され住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる、認知症にやさしいまちづくりを推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ただいまは、担当部長のほうから詳しく認知症者に対する支援を具体的に説明をしていただきました。

市内には約1,700人ほどの認知症と思われる方がいるということですが、国内を見ればですね、福岡県大牟田市は2005年に「認知症の人とともに暮らすまちづくり宣言」をし、2019年4月には和歌山県御坊市は「認知症の人とともに築く総活躍のまち条例」というものを制定して、何が認知症の方にとって必要な支援なのかということで活動している他の都市もありますが、遠野市が目指す認知症にやさしいまちづくりを、これからも今後とも続けていただきたいと思えます。

次に、市内における認知症徘徊者の実態等について伺います。

この件に関しては個人情報保護の観点もあり、個別事例については、答弁を願うものではありませんが、統計的なデータ等の把握がなされているものなのか、確認の意味で伺います。

市内では、たまに認知症と思われる方が行方不明になり、広報無線（望楼）や遠野テレビで、その方の身体的特徴や服装の概要などが放送されて、一刻も早く発見されるように市民の協力を求められることがあります。

このような認知症徘徊者等の実態把握がされて、ハートフルプランに掲げる「やさしいま

ちづくり」に活かされているものなのか、事故・事件等に巻き込まれたような事案などの統計はしっかりと捉えられ、分析などをして認知症にやさしいまちづくりに確実につなげているものなのかについて、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、ハートフルプラン2021の具体的な中身につきまして、担当部長のほうから中身を具体的に御答弁申し上げました。

認知症の徘徊の実態についてもどのように捉えているだろうかということの御質問でありましたので、これもやっぱり実態をしっかり把握ということは大事なことでございます。

したがいまして、事前にこの徘徊の危険性のある認知症高齢者等につきましては、事前に家族等から年齢、性別、容姿あるいは体形などの個人情報を登録しまして、行方不明になったときなどには警察、消防、社会福祉協議会あるいは市などにそれを協力、そして早期発見、保護に努めているっていうようなそのような形での仕組みにしているところであります。

この認知症高齢者等のSOSネットワーク事業に登録している方は、令和3年5月末でありますけれども、39人ということになっております。過去5年に13件の行方不明者が発生したってことになっておりますけれども、このSOSネットワークによりまして1件の不明案件を除き、同日中に発見・保護することができたというそのような形になっております。いかに情報を共有していくことが大事なわけでありまして。

したがいまして、今後も地域に対する認知症の啓発を行い、家族や地域の理解を深めていただきまして、SOSネットワーク事業のこの登録を増やす取り組みを進め、不明者があった場合においては早期通報、そして呼びかけなど安心して暮らせるまちづくりということにやっぱり取り組まなければならないんじゃないのかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 事前登録をして情報をつかんで、万が一の場合にはそれをもって対応なさっているということで、39人の登録者がいて過去5年で13件の事案があったということですが、1件を除いて同日中に発見されているということで安心をいたしました。

最後の質問になろうかと思いますが、いわゆる地方自治体の市民・住民である認知症徘徊者が、当事者となって事件・事故に巻き込まれたり、他者など第三者に被害を及ぼすような事案を引き起こして介護や見守りをしている家族の監督責任が問われ、多額の損害賠償を請求される事例が、高齢化社会の進展とともに増えている実態があります。

最も象徴的な事例は、2007年12月に本市の友好都市でもある愛知県大府市で発生した当時91歳の徘徊症状のある男性が電車にはねられて死亡し、電車を止めてJR側に損害を与えたとした事故を巡り、JR東海が認知症徘徊者の遺族に損害賠償を求めたもので、最初の裁判では一緒に生活していた91歳の妻と横浜に住みたまに帰って両親の生活を見ていた長男にそれぞれ360万円、計720万円が賠償請求されました。最終的には、玄関にセンサーを付けたり一定の見守りをしていたということで、請求は棄却されましたが、認知症家族の見守り責任と事故等を発生させた場合の損害賠償訴訟ということで、全国的に注目を浴びた裁判となりました。

少し古い数字になりますが、国土交通省によれば、2012年度に発生した鉄道事故は811件、死者は295人にのぼり、認知症やその疑いがあり行方不明になる人は当時で年間1万人近くにのぼり、そのうち約350人の死亡が確認されているという統計数値もあり、現在ではもっと増えている可能性があります。

さて、質問の本題に入りますが、こうした認知症やその疑いのある方が、事件事故に巻き込まれたり、第三者に被害を与えた場合、多額の賠償請求に対応するため、認知症本人や家族に代わって自治体が保険会社と個人賠償責任保

険を契約し、認知症の方やその家族を救済しようとする制度を導入し始めている自治体が最近増え始めている実態があります。

そうした施策の中の一つとして、個人賠償責任保険制度を導入して認知症を抱える住民の方が一の場合に備えようという私の提案であります。一方で公平性の観点や、他の病気や障がいを抱える市民の方からの同じような事例があった場合の対応も、考慮する必要もあるかもしれません。

そのような懸念を払拭と克服をした上で、遠野市民へのハートフルプラン2021に掲げる「認知症にやさしいまちづくり」の一助と成り得る当該保険救済制度の導入について、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 認知症問題等につきまして、ただいまいろんな愛知県の大府市の事例等も踏まえながら、さまざまな事例紹介が質問の中に述べられておりました。公平の原則とも踏まえながら、これにどう向き合うかとかいうことは、やっぱり切実な一つの課題ではないのかなと認識をいたしているところであります。

高齢化に伴い、認知症と思われる方は増加傾向にあります。そのため、認知症の方が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念されてることは十分承知をいたしているところであります。

事故等の責任が家族や監督義務者に及ぶ可能性があることから、民間の個人賠償責任保険を活用した補償制度を導入している自治体があるということも御質問の中にもありました。これはあくまでも民間の調査によりますけども、令和2年7月末で全国で60自治体があるということでもあります。この60自治体のうち東北は、青森県と福島県に合わせて5自治体があるということでもあります。その辺のところも担当の方からこのような状況であるってことは、私も報告を受けているところであります。

ただ、御質問の中にありましたけれども、

費用の負担の公平性の観点から、認知症の人に限ることの是非についてもやっぱり考えなければなりません。

あるいは、保障制度の加入支援を行うことで、認知症の人はトラブルを起こすのではないかというような、そのようなところのネガティブなイメージを与えることにもなりかねないということもやっぱり考えなければなりません。やっぱり人権の問題もあるわけですから、それにもしっかり配慮しなければなりません。

このような補償制度の導入については、したがって、この60自治体、東北でも5団体ってことになるわけですから、その辺の情報を収集しながら本市としてどうあるべきかってことにつきまして、この慎重な検討が必要ではないのかなというように承知をいたしております。

加えまして、先ほどハートフルプラン2001の内容等につきまして御答弁申し上げました。この認知症の正しい理解と促進を図り、この認知症サポーターあるいはチームオレンジのこの活動を通じまして、やっぱりこのようなフェイス・トゥ。フェイスの中から認知症の方が暮らしやすい地域づくりを進めるってことも、また一方においては大事なことではないのかなと思っております。

したがって、この導入を検討する場合には、認知症の方に限らず児童生徒や障がいを持つ方など、幅広い方々を対象にするということも、やっぱり一方においてはそのようなことも配慮もしなければならぬんじゃないのかなということで、いろんな形での議論を深めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私も、その公平性の観点ということがネックになるのかなというふうには認識をしておりますけれども、今後とも議論を深めていっていただきたいと思っております。

県内では今日から、東京2020の聖火リレーが始まりますが、本市にもあさってですか、来るわけですけれども、このコロナ禍において非常に大変なときの中の五輪開催となるわけですけれども、何とか実現をしていただきたいと思います。昨日の一般質問で、本田市長の次期市長選への出馬について勇退すると自ら言ったような表現の発言がありましたが、勇退という言葉の持つ意味は周りが評価する言葉であり、市長自らが勇退と言っていることは一度もないと認識をしています。次の市長選には立候補しないという表明であり、それをマスコミが「勇退」と敬意を払って報じていることであります。

本田市長と一般質問を交わすことが出来るのも、次の9月議会が最後となりますが、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。6月17日は委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって6月17日は、休会することに決しました。

## 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後0時11分 散会